



1 菩薩立像(伝蒙古仏)

一 軀

木彫、一木造

像高 一三二・〇

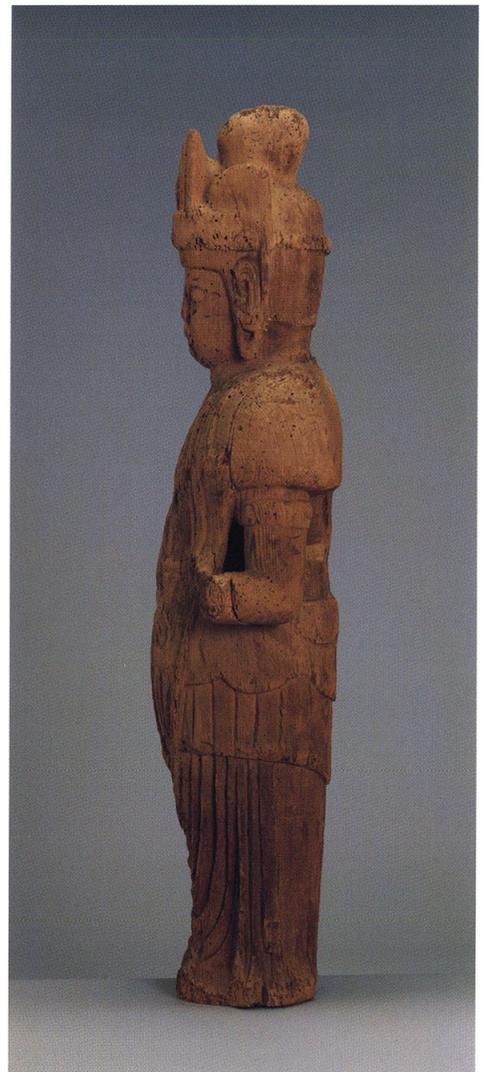
平安時代、十〜十一世紀

本像は、明治三十二年(一八九九)二月、対馬の巡回に赴いた侍従武官・佐々木直(すなお)(一八五二〜一九二八)が、法清寺より持ち帰ったと記録される。

その由来は、鎌倉時代の文永十一年(一二七四)の蒙古襲来の際、その船首を飾っていたもので、それがその戦の後に海岸に漂着し、二十二躰が佐須観音堂に納められ、これが蒙古仏と呼ばれて伝えられたという説。また一説には、十五世紀に高麗で排仏論が起こった際、海中に投げ込まれた仏像が対馬国の佐須浦に漂着したので、これを集めて佐須観音堂に保存して伝えたとする。いずれにしても、本像を含めたこれらの仏像が異国の地のものであるという言い伝えは、本像が伝来してきた対馬という地が、古来より、我が国の防衛のために特別な位置に存在していたことをうかがわせる。

本像が伝来した法清寺は、対馬南部の西海岸、元寇の激戦地となつた小茂田浜から佐須川を三キロほど遡つた所に建ち、応戦した宗助国の亡骸を祀つたというお塚がある。本像は、明治二十一年に他の二十躰余の仏像と共に、佐須川対岸の佐須観音の旧所に建つお堂から法清寺境内の観音堂に移されたものの一躰である。たつぷりとした重量感のある体軀は一木造によるもので、手首や足首が欠損し、顔貌や天冠等の彫刻表面も経年の損傷によって摩滅しているなど、虫損も多く、その損傷は大きい。柄によって自立するように手が加えられている。頭には中央に仏の彫刻を付けた宝冠を載せ、髪は髻を高く結い、右手を垂下して左手を胸前に上げる形の像容で、腕輪や瓔珞を着けていることから菩薩像であることが判断出来る。

法清寺には、現在も本像と類似する十六躰の仏像が残されており(長崎県指定有形文化財)、専門的な調査によってこれらは平安時代の日本の仏像であると報告されている。本像はこれらと一群の木彫仏として伝えられたもので、江戸時代後半期には二十二躰があつたと記録される。いかなる理由でこれらがこの地に存在するかは伝承以上のことは不明であるが、前述のように、対馬という地の特殊性の中で、日本を揺るがした大事件と結びついて伝えられていることに、歴史的な興味を抱かせる作品である。



- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

珍品ものがたり

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 58

編集 宮内庁三の丸尚蔵館
制作 株式会社 東京美術
翻訳 横溝廣子
発行 宮内庁
平成二十四年七月二十一日発行

© 2012, The Museum of the Imperial Collections